

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月4日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 アグレ都市デザイン株式会社

【英訳名】 Agratio urban design Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大林 竜一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03 - 6258 - 0035(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 柿原 宏之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03 - 6258 - 0071

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 柿原 宏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期累計期間	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	8,257,806	7,773,237	20,485,383
経常利益	(千円)	87,663	463,471	1,137,422
四半期(当期)純利益	(千円)	57,945	321,969	783,521
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	384,028	387,574	384,028
発行済株式総数	(株)	5,701,200	5,733,600	5,701,200
純資産額	(千円)	2,795,750	3,612,421	3,521,326
総資産額	(千円)	13,329,271	19,157,646	13,959,716
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.16	56.22	137.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	10.11	55.96	136.55
1株当たり配当額	(円)	-	-	42.00
自己資本比率	(%)	21.0	18.9	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	359,762	5,945,405	2,013,304
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	912	13,827	9,064
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	620,870	4,838,125	140,762
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,381,239	3,443,543	4,564,651

回次		第12期 第2四半期会計期間	第13期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.51	40.79

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の事業等への影響は、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期にわたる中、第5波の到来により感染者数が急増しましたが、ワクチン接種率の向上により足元の感染者数は減少傾向にあります。しかしながら、感染力の強い変異ウイルスの発生や今冬における第6波の到来懸念などにより、景気の先行きには依然として不透明感が漂っております。

当社の属する不動産業界におきましては、「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材需給の逼迫による価格高騰や供給不足の長期化懸念、良質な事業用地を巡る競争の激化、職人の高齢化、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費マインドや雇用・所得環境への影響などネガティブ要因はあるものの、低金利融資の継続や住宅取得に係る税制優遇策、更に在宅勤務や巣ごもりの浸透など、ライフスタイルの多様化による消費者の住宅に対する関心の高まりが追い風となり、住宅需要は前事業年度に引き続き堅調に推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社は引き続き良質な事業用地の取得に注力するとともに、自社設計・自社施工管理によるデザイン性・機能性に優れた戸建住宅の供給に努め、お客様に対する商品訴求力の更なる強化を目的に、SNSを積極的に活用するなど自社販売手法のブラッシュアップに努めてまいりました。

また、2021年4月に、たまプラーザ支店(神奈川県横浜市青葉区)を東京都世田谷区へ移転し、「自由が丘支店」として新たに営業を開始いたしました。既存の神奈川エリアでの業容を保持しつつ、本格的に東京都城南エリアに進出することにより、戸建販売事業の更なる拡大と併せてアセットソリューション事業の情報収集に寄与することを企図しております。

これにより、コア事業である戸建販売事業は新宿本店、吉祥寺支店、東京支店、自由が丘支店の4拠点体制となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高7,773,237千円(前年同期比5.9%減)、売上総利益1,377,487千円(同38.8%増)、営業利益559,950千円(同226.5%増)、経常利益463,471千円(同428.7%増)、四半期純利益321,969千円(同455.6%増)となりました。

事業別の業績を示しますと、次のとおりであります。

(戸建販売事業)

戸建販売事業においては、自社ブランドである「アグレシオ・シリーズ」を中心に116棟、土地分譲9区画(アセットソリューション事業3区画を含む)の引渡しにより、売上高7,674,663千円(前年同期比4.9%減)、売上総利益1,355,837千円(同41.9%増)を計上いたしました。

なお、商品ラインナップ別の引渡棟数・売上高は以下のとおりであります。

<商品ラインナップ別 引渡棟数・売上高>

ブランド名	グレード	棟数(棟)	売上高(千円)	前年同期比(%)
アグレシオ・シリーズ	標準グレード	86	4,332,866	+27.4
エグゼ・シリーズ	中～高級グレード	28	1,945,786	33.1
イルピュアルト・シリーズ	最高級グレード	2	170,984	30.9
小計	-	116	6,449,637	1.7
土地分譲	-	9	1,225,025	19.1
合計	-	125	7,674,663	4.9

(その他の事業)

その他の事業においては、売上高98,574千円(前年同期比47.0%減)、売上総利益21,649千円(同41.7%減)を計上いたしました。

注文住宅・戸建建築請負事業、リノベーション・リフォーム事業

注文住宅等の建築請負事業においては4棟(注文住宅2棟、法人建築請負2棟)、リノベーション・リフォーム事業においては95件(リフォーム95件)の引渡しにより、売上高91,914千円(前年同期比49.8%減)、売上総利益19,043千円(同44.4%減)を計上いたしました。

不動産仲介・コンサルティング事業等

不動産仲介・コンサルティング事業等においては、売上高6,660千円(同129.7%増)を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は19,157,646千円となり、前事業年度末と比較して5,197,929千円・37.2%増加いたしました。

流動資産は18,932,259千円となり、前事業年度末と比較して5,205,524千円・37.9%増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,120,208千円減少した一方、事業用地の仕入れが順調に推移したことにより、棚卸資産が6,279,460千円増加したことによるものであります。

固定資産は225,387千円となり、前事業年度末と比較して7,594千円・3.3%減少いたしました。これは主に、自由が丘支店への移転等に伴い有形固定資産が4,405千円増加した一方、繰延税金資産が5,782千円、たまプラーザ支店退去に伴う敷金の返還等により差入敷金保証金が5,374千円それぞれ減少したことによるものであります。

流動負債は8,480,309千円となり、前事業年度末と比較して3,372,388千円・66.0%増加いたしました。これは主に、事業用地の仕入れが順調に推移したことにより短期借入金が1,059,900千円、1年内返済予定の長期借入金が2,307,524千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は7,064,915千円となり、前事業年度末と比較して1,734,445千円・32.5%増加いたしました。これは主に、事業用地の仕入れが順調に推移したことにより長期借入金が1,794,105千円増加したことによるものであります。

純資産は3,612,421千円となり、前事業年度末と比較して91,095千円・2.6%増加いたしました。これは、前事業年度末日を基準日とする剰余金の配当239,439千円を実施した一方、四半期純利益321,969千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の25.2%から18.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,121,108千円減少し、3,443,543千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは5,945,405千円の資金の減少(前年同期は359,762千円の資金の増加)となりました。これは主に、棚卸資産が6,279,460千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは13,827千円の資金の減少(前年同期は912千円の資金の減少)となりました。これは主に、自由が丘支店への移転等に伴う有形固定資産の取得による支出15,834千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは4,838,125千円の資金の増加(前年同期は620,870千円の資金の増加)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が2,289,671千円あった一方、長期借入れによる収入が6,391,300千円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員が9名増加しております。この主な理由は、業容の拡大に伴う定期採用者及び期中採用者が増加したことによるものであります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の生産実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	件数(棟)	生産高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅	139	7,980,712	+57.2
土地分譲	6	706,160	51.7
戸建販売事業計	145	8,686,872	+32.9
注文住宅	2	70,487	1.9
法人建築請負	2	13,511	76.9
リノベーション	-	-	100.0
リフォーム	97	6,999	+157.4
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	6,660	+129.7
その他の事業計	101	97,658	45.9
合計	246	8,784,530	+30.8

(注) 当第2四半期累計期間中に完成した物件の販売価格を以て生産高としております。

受注実績

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の受注実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	期首受注高		期中受注高		期末受注高	
	件数(棟)	受注高(千円)	件数(棟)	受注高(千円)	件数(棟)	受注高(千円)
戸建住宅	17	1,040,965	184	10,147,540	85	4,738,868
土地分譲	2	199,800	13	1,865,825	6	840,600
戸建販売事業計	19	1,240,765	197	12,013,366	91	5,579,468
注文住宅	2	64,335	1	16,908	1	10,357
法人建築請負	2	29,530	-	15,500	-	-
リノベーション	-	-	-	-	-	-
リフォーム	-	-	95	6,999	-	-
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	-	-	6,660	-	-
その他の事業計	4	93,865	96	15,067	1	10,357
合計	23	1,334,630	293	12,028,433	92	5,589,825

販売実績

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の販売実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、業務区分別に記載しております。

業務区分	件数(棟)	販売高(千円)	前年同期比(%)
戸建住宅	116	6,449,637	1.7
土地分譲	9	1,225,025	19.1
戸建販売事業計	125	7,674,663	4.9
注文住宅	2	70,885	5.3
法人建築請負	2	14,030	76.1
リノベーション	-	-	100.0
リフォーム	95	6,999	+157.4
不動産仲介・コンサルティング事業等	-	6,660	+129.7
その他の事業計	99	98,574	47.0
合計	224	7,773,237	5.9

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,733,600	5,733,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,733,600	5,733,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	4,200	5,733,600	770	387,574	770	347,574

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大林 竜一	東京都世田谷区	2,340,000	40.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	380,200	6.63
平井 浩之	東京都足立区	120,000	2.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	113,392	1.98
五郎川 隆	神奈川県横浜市緑区	95,000	1.66
伊藤 一也	東京都小金井市	75,000	1.31
阿多 賢一	東京都国分寺市	75,000	1.31
唐川 範久	東京都新宿区	75,000	1.31
柿原 宏之	東京都練馬区	75,000	1.31
アグレ都市デザイン従業員持株 会	東京都新宿区西新宿2-6-1	67,600	1.18
計	-	3,416,192	59.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,729,800	57,298	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,733,600	-	-
総株主の議決権	-	57,298	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アグレ都市デザイン 株式会社	東京都新宿区西新宿2- 6-1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,571,351	3,451,143
売掛金	17,351	1,357
完成工事未収入金	46	5,478
販売用不動産	240,305	1,038,845
仕掛販売用不動産	8,588,994	14,085,641
未成工事支出金	15,726	-
前渡金	256,444	212,928
前払費用	30,349	36,425
その他	6,165	100,438
流動資産合計	13,726,735	18,932,259
固定資産		
有形固定資産	61,363	65,769
無形固定資産	17,027	16,727
投資その他の資産	154,590	142,890
固定資産合計	232,981	225,387
資産合計	13,959,716	19,157,646

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	975,408	1,204,626
短期借入金	2,098,200	3,158,100
1年内償還予定の社債	155,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	1,122,075	3,429,599
リース債務	6,352	6,313
未払金	158,680	48,473
未払費用	40,108	31,799
未払法人税等	297,728	149,654
未払消費税等	79,353	-
未払配当金	197	359
前受金	47,715	198,505
前受収益	1,468	1,167
未成工事受入金	18,000	37
賞与引当金	71,741	92,082
完成工事補償引当金	23,830	21,171
その他	12,061	13,418
流動負債合計	5,107,920	8,480,309
固定負債		
社債	260,000	210,000
長期借入金	5,016,636	6,810,741
リース債務	20,879	17,704
その他	32,954	26,470
固定負債合計	5,330,469	7,064,915
負債合計	10,438,390	15,545,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	384,028	387,574
資本剰余金	344,028	347,574
利益剰余金	2,793,406	2,877,411
自己株式	137	137
株主資本合計	3,521,326	3,612,421
純資産合計	3,521,326	3,612,421
負債純資産合計	13,959,716	19,157,646

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	8,257,806	7,773,237
売上原価	7,265,113	6,395,750
売上総利益	992,693	1,377,487
販売費及び一般管理費	¹ 821,210	¹ 817,536
営業利益	171,482	559,950
営業外収益		
受取利息	17	22
受取配当金	75	82
受取手数料	2,069	1,549
不動産取得税還付金	1,539	2,189
違約金収入	4,500	-
その他	3,744	1,020
営業外収益合計	11,946	4,865
営業外費用		
支払利息	81,106	91,863
その他	14,659	9,481
営業外費用合計	95,766	101,345
経常利益	87,663	463,471
税引前四半期純利益	87,663	463,471
法人税、住民税及び事業税	19,040	135,718
法人税等調整額	10,677	5,782
法人税等合計	29,717	141,501
四半期純利益	57,945	321,969

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	87,663	463,471
減価償却費	12,670	14,769
賞与引当金の増減額(は減少)	21,193	20,341
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,822	2,658
受取利息及び受取配当金	92	105
支払利息	81,106	91,863
売上債権の増減額(は増加)	12,900	17,438
棚卸資産の増減額(は増加)	153,559	6,279,460
前渡金の増減額(は増加)	57,959	43,516
仕入債務の増減額(は減少)	174,262	229,218
未払金の増減額(は減少)	57,139	108,816
前受金の増減額(は減少)	62,990	150,790
未成工事受入金の増減額(は減少)	20,501	10,037
前払費用の増減額(は増加)	1,916	2,725
長期前払費用の増減額(は増加)	5,973	1,695
未払又は未収消費税等の増減額	26,513	171,410
その他	15,908	13,962
小計	568,087	5,568,814
利息及び配当金の受取額	86	701
利息の支払額	84,940	98,318
法人税等の支払額	123,471	278,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,762	5,945,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の預入による支出	1,500	1,200
有形固定資産の売却による収入	1,532	710
有形固定資産の取得による支出	-	15,834
敷金保証金の返還による収入	113	2,879
敷金保証金の差入による支出	558	383
その他	500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	912	13,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	38,100	1,059,900
長期借入れによる収入	3,594,800	6,391,300
長期借入金の返済による支出	3,033,687	2,289,671
社債の発行による収入	195,482	-
社債の償還による支出	60,000	80,000
株式の発行による収入	-	7,090
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,468	3,214
割賦未払金の返済による支出	8,806	8,003
配当金の支払額	102,550	239,276
財務活動によるキャッシュ・フロー	620,870	4,838,125
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	979,720	1,121,108
現金及び現金同等物の期首残高	2,401,519	4,564,651
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,381,239	1 3,443,543

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この収益認識基準の適用により、注文住宅及び法人建築請負において従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更をしております。なお、履行義務の充足に係る工事進捗度の測定は、発生原価が工事の進捗度と概ね比例関係にあると考えられることから、発生原価に基づくインプット法に基づいて算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減を行い、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高が15,404千円、売上原価が10,213千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ5,880千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高が1,473千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

四半期財務諸表作成時までの新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しております新型コロナウイルス感染症の影響について見直しを行った結果、新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	156,727千円	179,430千円
賞与引当金繰入額	63,088 "	74,418 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	3,384,139千円	3,451,143千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金・ 定期積金	2,900 "	7,600 "
現金及び現金同等物	3,381,239千円	3,443,543千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,616	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,439	42.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

業務区分	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	戸建住宅 土地分譲	6,449,637
戸建販売事業計	1,225,025	
注文住宅 法人建築請負 リフォーム 不動産仲介・コンサルティング事業等	7,674,663	
その他の事業計	92,823	
顧客との契約から認識した収益	70,885	
その他の収益	14,030	
合計	6,999	
	909	
	92,823	
	7,767,487	
	5,750	
	7,773,237	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、戸建関連事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円16銭	56円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	57,945	321,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	57,945	321,969
普通株式の期中平均株式数(株)	5,700,930	5,726,759
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円11銭	55円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,160	26,870
(うち新株予約権(株))	(30,160)	(26,870)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

アグレ都市デザイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアグレ都市デザイン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アグレ都市デザイン株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。